

令和7年5月1日

栃木県警察との 「特殊詐欺等の被害防止に関する情報連携協定」の締結について

真岡信用組合（理事長 塚田義孝）は、栃木県警察と「特殊詐欺等の被害防止に関する情報連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当組合は、今後も栃木県警察と連携し、お客さまの大切な財産をお守りするとともに、地域の皆さまが安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

記

1. 目的・背景

昨今、SNS等を通じた「SNS型投資・ロマンス詐欺」が急増しております。当組合では、窓口でのお声がけや栃木県警察とともに詐欺被害防止対策を強化しております。しかしながら、詐欺手口の巧妙化等により詐欺被害は増加傾向にあります。

本締結により栃木県警察との情報連携を強化することで、お客さまの大切な財産を守るとともに、詐欺被害の拡大抑止に取り組んでまいります。

2. 連携内容

- (1) 特殊詐欺等の被害およびそのおそれがあると認められる口座名義人等に関する情報連携
- (2) 特殊詐欺発生時における引出場所等に関する栃木県警察からの照会への速やかな回答の実施
- (3) 特殊詐欺等の未然防止および被害拡大抑止に向けた各種広報啓発活動

3. 締結日

令和7年5月1日（木）

以上